

令和7年度 市・県民税申告相談日程【皆瀬地区】

- ◎申告相談期間 令和7年2月19日(水)～2月21日(金)
 ◎申告相談時間 【午前の部】 午前8時30分～正午（受付は午前11時まで）
 【午後の部】 午後1時～4時（受付は午後3時まで）
 ※申告相談会場は午前8時に開場します。

※行政区ごとに会場・日時が決まっていますのでご確認のうえおいでください

※指定日の来場者を優先する場合があります

とき・ところ		行政区
2月4日(火) ～ 2月10日(月)	雄勝庁舎	この期間は雄勝地域の申告相談を行います ※2月10日は移動日のため午前からのみの受付となります
2月11日(火) ～ 2月18日(火)	稲川庁舎	
2月19日(水)	皆瀬庁舎	午前 【稲庭】 大谷、小沢、早坂、【皆瀬】 菅生、シャイントピアみなせ、ケアハウス寿郷、ふれあいの里
		午後 【皆瀬】 藤倉、白沢、沖ノ沢、落合
2月20日(木)	皆瀬庁舎	午前 【皆瀬】 長石田、仏師ヶ沢、瀬野ヶ沢、中ノ台、下生内、上生内
		午後 【皆瀬】 板戸、若畑、貝沼、皿小屋、皆瀬更生園
2月21日(金)	皆瀬庁舎	午前 【皆瀬】 小安、湯元、市野、羽場
		午後 ※移動日のため午前からのみの受付となります。
2月24日(月) ～ 3月17日(月)	本庁舎	この期間は湯沢地域の申告相談を行います ※3月17日は午前からのみの受付となります

◇所得税の還付申告は、税務署において1月から申告できます◇

【問い合わせ先】 湯沢市役所 税務課 市民税班 電話（直通）55-8094